

令和8年度 三重県生成AI利用環境等提供委託業務

No.	目 次	記載依頼内容
1	1 全体概要 (1)全般	本委託業務の背景や目的、必要性を考慮した上で、全体の枠組み、基本的な考え方、想定効果等のアピールポイントを記述すること。
2	2 構築・提供 (1)大規模言語モデル(LLM)	仕様書「8(1)生成AI利用環境の構築・提供」アに関する、次の項目について記述すること。 ①生成AI利用環境の可用性や信頼性等の付加できる内容 ②サービスが他の契約者とサーバを共用をする際のパフォーマンス維持等の付加できる内容 ③新たなLLMのバージョンが登場した際の追加対応
3	2 構築・提供 (2)複数モデル	仕様書「8(1)生成AI利用環境の構築・提供」イに関する、その他、利用可能なLLMがあれば、次の項目について記述すること。 ・LLM名称とバージョン ・LLMの動作クラウド ・LLMの動作クラウドサービス稼働データセンタリージョン ・LLMが生成できる範囲 (例:テキスト生成、コード生成、画像生成、音楽・音声生成、動画生成、対話・エージェント生成等) ・生成回答のファイル出力の可否 ・生成可能ファイル形式 ・LLM毎のファイル出力制限(システム設定可否) ・RAG機能で保持するデータの保存データセンタ ・RAG機能で保存するデータの保存データセンタリージョン
4	2 構築・提供 (3)データ保存設定	仕様書「8(1)生成AI利用環境の構築・提供」ウに関する、提供サービスに保存されるデータの暗号化やアクセス制御、監査ログの取得・保管等のセキュリティで付加できる内容について記述すること。
5	2 構築・提供 (4)利用文字数	仕様書「8(1)生成AI利用環境の構築・提供」カに関する、次の項目について記述すること。 ・利用文字数が運用中に上限に達した際の対応 ・利用文字数の追加が必要となった際の対応
6	3 研修 (1)人材育成	仕様書「8(2)研修の実施」に関する、次の項目について記述すること。 ・職員のスキルレベルを考慮した人材育成プログラム内容 ・人材育成プログラムの実施方式と開催回数 ・貴社が追加提案するアイデア等の付加できる内容
7	4 運用保守 (1)定例会議	仕様書「8(3)運用業務」ケに関する、次の項目について記述すること。 ・利用傾向分析と可視化の支援の付加できる内容 (例:可視化画面の提供方法、分析観点、分析結果の示唆) ・生成AIの利用促進のための支援で付加できる内容 (例:職員が効率的に質問するための支援、プロンプトエンジニアリングの支援、職員からの活用相談支援)
8	4 運用保守 (2)メンテナンス	仕様書「8(3)運用業務」コに関する、次の項目について記述すること。 ・職員へ効率的に計画メンテナンスの周知を提供する付加できる内容 ・貴社と県管理者が効率的に情報共有するための付加できる内容
9	5 追加提案 (1)その他	本委託業務全般について、本仕様書に記載されていない事項であっても、貴社が追加提案するアイデア等がある場合は、提示すること。(例:職員へ生成AI活用促進、職員へ伴走支援 等) 上記の追加提案を記載する場合は、貴社が提示する見積の範囲内で実施するものとする。
10	6 付属資料 (1)実施体制	仕様書「9. 実施体制」に関する、次の項目について記述すること。 ・本委託業務の各工程ごとの体制 ・他の企業に外部委託を予定している場合は、外部委託予定企業とその体制(委託内容、割合等含む) ※なお、本委託業務の実施体制における外部委託にあたっては別途本県の承認を要するため、外部委託予定企業を記載したとしても、本県がこれを承認することを保証するものではない。 ・セキュリティマネジメントに関する認証(ISO/IEC27001又はJIS Q 27001等)を取得する証明書類の写し

No.	目 次	記載依頼内容
11	6 付属資料 (2)実施計画	仕様書「10. 実施計画書の提出」に関して、契約締結後からサービス開始までの構築スケジュールについて記載すること。
12	6 付属資料 (3)業務実績	過去3年の間に実施した、他自治体における生成AI利用環境提供業務及び生成AI研修に係る実績について、業務名及び簡潔な業務内容の説明、自治体(民間企業)名、職員(社員)数、受注金額、契約期間等を記載すること。
13	7 提案見積 (1)見積内訳	<p>① 本委託業務の見積総額を記述すること。また、本委託業務内容である次の内訳を明記すること。</p> <p>(1)生成AI利用環境の構築・提供 (2)運用業務</p> <p>② 日本円で、消費税抜きで表記すること。</p> <p>③ 月次文字数を追加できる場合は、本委託業務の見積と別に月次文字数追加単位とその価格を記載すること。</p>